

第4章 むすび〔都司〕

本研究の課題は過去に起きた災害に遭遇した先人たちの遺した「災害教訓の継承に関する専門調査会」である。我々が課題とした幕末に起きた安政東海地震、安政南海地震（嘉永7／安政元（1854）年11月4、5日）は膨大な文献資料が遺されている。先人たちがこの大災害のさなか、家族や隣人、更に同郷に住む人を守るためにどういう行動を取ったか、またどういう感慨を抱いて後世の子孫に教訓を遺そうとしたのかということを示す事例を収集することを、我々の当初からの研究目的とした。当然、この報告書も、この目標に沿って生み出された成果である。このため、単に災害そのものの実態を調べ、物理現象として何が起きたかを解明することを目的として調査するという姿勢は取らなかった。

我々の目標は、安政東海地震、安政南海地震に遭遇した先人たちが考え、行動し、その中から子孫に伝えたいと血の叫びをあげて遺してくれた教訓事例を調査分析することである。また、この災害教訓を受け継いでその後明治・大正・昭和の時期にその子孫がどう受け継いでいったかの姿を捉え、記録すること、これだ。それと、これは我々の研究なのであるから、生み出された図面、集めてきた絵図や絵画などはこの研究独自の成果物であるべきである。他の研究者の成果や当時の行政担当者の手で生み出された文章や表や図面を安易に大量にコピーしてきて報告書の頁をいたずらに埋めめたような、研究成果としてはずかしい報告書にはしないことにしよう。

こういうわけで、この報告は、安政東海地震、安政南海地震の客観的な全体像を描くことは意図していない。もちろん、第1章、第2章として、読者に教訓が生み出された背景を理解していただくために、これらの地震津波の実像を述べはした。しかし、これはいわば、本論である第3章の災害教訓の議論を理解していただくためのいわば序論にすぎない。

第3章第1節で北原は、安政東海地震の津波によって壊滅的な被害を受けた伊豆下田を題材とした。当時下田は、同年3月の日米和親条約によって函館とともに外国人に開かれた開港場であった。函館と違って下田は江戸に近いだけ外交の重要性が大きく、安政東海地震の津波被災の当時、ここは外交交渉の表舞台として、徳川幕府の外国人応接の官僚たちが、ロシア人や英国人などと交渉を進める場であった。このような重要な場所と江戸にもっと近い神奈川や浦賀などにはせず、交通不便で山に囲まれた下田が選ばれた。このことからわかるように、徳川幕府の姿勢は外交に対して「及び腰」であった。それでも徳川幕府から外交応接の役目を拝受した官僚たちは、たまたま起きた安政地震津波での重大被災をこうむった下田の町をあえて脇に置くそぶりを装うような形で、必死で外交交渉を継続していく。幕府の下田復興も外交上の重要性から異例ともいえるべき厚い援助金を町に下付、貸し付けを行っている。災害が無くとも国の責任を背負った重圧の日常の上へ、災害は突如として更にもう1つの重圧を突然もたらす。突然重圧が別に1個増えたからと言って、前からある方の重圧の方は軽くしてくれない。まるで、筆者がこの研究の進行の重圧のさなか、インドネシア津波の国際調査団の団長を突然やる羽目に陥ったようなものだ。ここんどこ、もう少し何かルールがあってもよさそうなもの

だ。筆者の愚痴はともかくとして話を続ける。下田の官僚たちの災害直後の住民の保護、治安の維持、復興、そして本来の役目であるロシア人たちの応接と外交交渉の継続の姿から、我々は災害に対処するとはどういう事か、当時の政府に責任を負った者たちから学ぶことは多いであろう。

第2節では、大坂の町中に入ってきた津波の被害を研究の対象とした西山の研究成果である。大坂ではこの約半年前、安政伊賀上野地震（嘉永7／安政元（1854）年6月14日）が起き、大坂にも震度5弱程度の強い揺れを経験しわずかながら家屋に被害も出た。このとき、地震の避難の手段として、一部の市民は堀川に浮かぶ船に逃げ込んで事なきを得た。この経験が、半年後の安政南海地震のときにはむしろあだとなった。震度5強から6弱にもなるかという強い揺れを経験した市民の一部は、家から逃げ出して再び堀川に浮かぶ船に避難したのである。そうして地震後約一刻、つまり約2時間たって大津波が大坂の町中の堀川に侵入してきた。船は津波によって木の葉のように流され、途中の橋に衝突して橋も船も壊れ転覆した。小さな船の上へ大きな船が乗り上げる。避難していた人はひとたまりもなく堀川に投げ出された。大坂全体で津波の死者341人と伝えられる。実は、同じことはその147年前の宝永地震のときにも起きていて、このときには500人以上の人が津波で溺死した。大坂の人は一部の人がこの伝承を知っているが、同じ誤ちを繰り返した。子孫に三度同じ誤ちを繰り返すなど大正橋のたもとの石碑は訴えている。

第3節は、ラフカディオ・ハーンも「生き神様」として小説に書いた、浜口梧陵（小説では吾兵衛）の活躍した和歌山県広川町広の伝承調査で柄谷が担当した。小説では津波の来襲を先祖方の伝承で知っていた老人・五兵衛が、収穫が済んだばかりの稲の束に火をつけて、村祭りで浜に集っていた村民に津波の来襲を知らせ、高台に登らせたことになっている。小説と事実の間に少しの齟齬はあるが、津波来襲の当日に実際に梧陵は村人に津波避難の誘導のために脱穀の済んだ藁に火を放った事は事実である。しかし、かれが偉大なのはこの津波の当日の行動だけではない。再び広の集落が津波に被災しないよう、集落の前面に堤防を築くことを計画して村民に呼びかけ、醤油事業で得た私財を堤防建設の労務に対する報酬賃金の形で村民に支払った。これは、現代岩手県田老町をはじめ各地の津波防波堤工事の先駆けの事業である。柄谷は実際に現地へ赴き、この梧陵の業績を偲び、津波防災の意識を高める行事が今日まで継続している事を報告している。まさに教訓の継承が脈々と行われてきたのである。

第4節では、安政東海地震、安政南海地震の津波で被災した各地に遺された石碑の碑文や文書の形で、先人自身が後世の子孫に意識的に教訓を残した例を述べた。その中で、和歌山県由良の「安政年間大地震津浪嘯の事」と高知県須崎市の「宝永津浪溺死之墓」の文の緻密さと正確さには驚嘆させられる。また、徳島県牟岐町東浦の津波防災を意識した町区改正の大事業が徳島藩蜂須賀家の郡代高木眞陰の指導によって行われていた。明治40（1907）年陸軍参謀発行の5万分の1地図に見事に碁盤の目に道路配置された東浦の市街地が描かれている。筆者はこの資料を武者（1951）の「日本地震史料」の文章をローラーをかけるように読み進めるうちに見出したものであるが、このように津波防災の著しい事業の成果が、これまで津波研究者や防災事業者にも全く触れられることがなかったのは不思議なくらいである。この資料の発見指

摘もまた本研究の成果の1つとしたい。

本研究に参加された、北原、西山、柄谷、西出の各位に、質の高い成果を寄せていただいたことに感謝しつつ筆を置くことにしたい。